

6番目、水道事業と下水道事業について。

水道事業は、清浄で安価な水を安定的に供給し、公衆衛生と環境衛生の改善を目指しております。

本市の上水道は、普及率97.7%で、地下水を塩素処理のみで供給する高品質な水道水を提供しています。

しかし、全国的にも人口減少や施設老朽化に伴い、維持、更新が喫緊の課題となっております。

これまで水道事業は、厚生労働省の所管から、令和6年4月から国土交通省が所管となり、耐震化の必要性が高まっています。

能登半島地震や八潮市、京都市の事故で、ライフラインである水道・下水道施設、特に管路の老朽化に関して、社会の関心がこれまでになく高まっています。

このような状況の下、本年8月10日の共同通信をはじめとする報道によれば、国土交通省が老朽化による耐久性低下と破損リスクの高まりを理由に、全国に約1万キロメートルある鉄製の上水道旧式管を全て撤去する方針を決定したとありました。

この方針では、京都市の漏水事故を契機に、緊急輸送道路下の管路は2030年度まで、浄水場や配水池とつながる基幹管路は2035年度までに撤去、交換するスケジュールを掲げ、自治体に対して更新計画の策定を求めています。特に鉄製管は衝撃に弱く、老朽化による破損リスクが顕著であることから、ダクタイル鉄管など耐久性の高い素材への更新が推奨されております。このような国の動きは、本市の水道インフラの維持管理にも大きな影響を及ぼすものと考えます。

そこで、以下の点について本市の現状と今後の対応をお聞きいたします。

市内の上水道管のうち、鉄製旧式管の総延長、報道では、先ほど申しました全国で約1万キロメートルの鉄製管が存在するとされていますが、本市における割合や分布状況はどうなっていますか、お伺いいたします。

また、緊急輸送道路下の管路は2030年度、基幹管路は2035年度という国の目標に沿った対応が可能かどうか、お伺いいたします。

さらに、本市では既に新居浜市上下水道施設包括委託事業において、ウォーターPPPを活用した管理更新一体マネジメント方式を採用していますが、この枠組みをどのように活用し、国の撤去方針に対応するのか、具体的な計画等があればお伺いいたします。

水道管の更新には、多額の費用がかかります。報道によれば、1キロメートルの水道管交換に約2億円の

コストがかかるとされており、本市においても相当な財政負担が予想されます。

この負担を賄うため、国の補助金の活用や料金制度の見直しを検討しているのか、お伺いいたします。

特に、人口減少による水道料金収入の減少が課題となる中、持続可能な水道事業運営に向けた中長期的な財政計画についてもお伺いいたします。国では水道管の老朽化対策として、広域連携や新技術の導入を推進しています。

本市は既に近隣自治体との連携や民間事業者との協力を進めていますが、鋳鉄管撤去という大規模プロジェクトにおいて、さらなる広域化やAI、IoTを活用した漏水リスク管理システム等の新しい技術導入の予定などはあるのでしょうか、お伺いいたします。

また、技術職員の不足が全国的な課題となっていますが、本市における技術者確保や育成の取組状況と国の支援策を活用した対応策について、お考えがあればお伺いいたします。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。玉井上下水道局長。

○上下水道局長（玉井和彦）（登壇） 水道事業と下水道事業についてお答えいたします。

まず、鋳鉄製旧式管の状況についてでございます。

令和6年度末現在、新居浜市に埋設されている鋳鉄製旧式管の延長は1.4キロメートルでございます。

水道管路総延長622キロメートルに占める割合は、約0.2%となっております。

また、7か所に分布しており、緊急輸送道路下に埋設されているものが、国道11号線を横断する1か所、約20メートル、基幹管路に該当するものが、川西地区の配水本管の一部、約140メートルが該当いたします。

いずれも布設からおおむね50年以上経過し、耐震性は有しておりますが、先日、国の緊急要請に基づいて実施した目視調査におきましては、異状は確認されず、直ちに事故が起こるリスクは低いものと考えております。

次に、国の鋳鉄管撤去の方針に対する本市の対応についてでございます。

国の要請に応じ、令和8年1月末までに、鋳鉄管更新計画を策定し、緊急輸送道路下の管路、基幹管路合わせて約160メートルについて、国の目標とする年度よりも早い2028年度までに更新または撤去する予定としております。

また、ウォーターPPPなどの枠組みの活用につきましては、対象管路が早期に更新、撤去を行う予定であることから、活用は想定しておりますが、2028年度の事業開始から、日常の維持管理の中で得た情報などを共有し、民間事業者の知見やノウハウを中長期的に取り組む必要がある老朽化対策や耐震化対策などの取組に生かせるものと考えております。

次に、水道管の更新にかかる多額の費用を賄う財源及び中長期的な財政計画についてでございます。

まず、国の補助金につきましては、能登半島地震での広範囲に及ぶ断水、全国で多発する水道管の破損による水柱の発生や断水など、上水道管の老朽化が原因とみられる事故が全国で多発していることを受け、

制度が拡充され、本市においても令和6年度補正予算から活用しており、今後も最大限活用できるよう取り組んでまいります。

次に、料金制度の見直しについてですが、地震への備えや老朽化対策は喫緊の課題であり、多額の費用を必要とします。

加えて、令和4年10月の改定以降、急激な物価高騰など、社会情勢の変化により、経営状況は極めて厳しいものとなっております。

一方で、市民生活や産業活動を支える重要なライフラインを将来にわたり安定的に継続していくことは、私たちの責務であると認識しております。

水道料金及び下水道使用料につきましては、経営状況や社会情勢を踏まえ、4年ごとに改定の必要性を検証することとしており、本年度がその時期に当たります。

先日、上下水道事業運営審議会に、持続可能な水道事業を支えるための水道料金の在り方について諮問し、現在、必要な地震への備えや老朽化対策の目標設定、必要な投資について示しながら検証を進めているところで、今後、審議会等で議論を重ね、年明けには答申をいただき、方針を決定する予定でございます。

次に、広域化やA I、I o Tを活用した新技術の導入についてでございます。

広域化につきましては、地形的制約により、施設の物理的な広域化は困難な状況にございますが、ソフト面や職員同士の交流など様々な形での広域連携の可能性について検討を進めているところです。

次に、技術者の確保や育成への取組、国の支援策の活用につきましては、新規採用につきましては、依然として厳しい状況にありますが、上下水道事業全体を構断的に担える職員の育成と組織体制の効率化に努めるとともに、現在、国の支援策を最大限活用しながら手続を進めているウオーターPPPなどの官民連携の枠組みなどの導入を契機に、民間と協働で技術継承を図るなど、様々な手法で取り組んでまいります。